

2025 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 g u m i
代 表 者 名 代表取締役社長 川 本 寛 之
(コード番号：3903 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 本 吉 誠
(TEL. 03-5358-5322)

第 26 回新株予約権（行使価額修正条項付）の第三者割当による発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 2 日の当社取締役会決議により決定いたしました、株式会社 S B I 証券を割当先とする第三者割当による第 26 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（54,035,000 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2025 年 10 月 2 日公表の「第 26 回新株予約権（行使価額修正条項付）の第三者割当による発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 募集の概要

(1) 割当日	2025 年 10 月 20 日
(2) 発行新株予約権数	107,000 個
(3) 発行価額	総額 54,035,000 円
(4) 当該発行による 潜在株式数	10,700,000 株（本新株予約権 1 個につき 100 株） 本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は 319 円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は 10,700,000 株です。
(5) 調達資金の額	5,719,435,000 円（注）
(6) 行使価額及び行使価 額の修正条件	当初行使価額 532 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 92%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	株式会社 S B I 証券（以下「割当先」といいます。）
(9) 権利行使期間	2025年10月21日（当日を含む。）から2027年10月20日
(10) その他	当社は、割当先との間で、本新株予約権に関する第三者割当契約（以下「本新株予約権割当契約」といいます。）を締結いたしました。本新株予約権割当契約において、以下の内容が定められております。

	・割当先による本新株予約権の取得に係る請求 また、割当先は、本新株予約権割当契約の規定により、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の決議による承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、割当予定先が当社に対して本新株予約権の取得を請求する権利等は、譲受人に引き継がれます。
--	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上